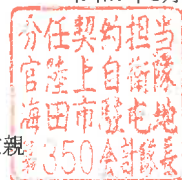


公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

| | | | | | | | |
|----------------------|-----|------------------|-----------|--------------------|-----|-----------|-----|
| 契約実施計画番号 | | 調 達 要 求 番 号 | | 物 品 番 号 | | 仕 様 書 番 号 | |
| 5QG210000220 | | 5RMC1AK0086 0001 | | | | | |
| 品名 または 件名 | | | | | | | |
| 海田市 (R 7) 燃料施設照明器具取替 | | | | | | | |
| 部品番号 または 規格 | | | | | | | |
| 仕様書のとおり | | | | | | | |
| 使 用 器 材 名 | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 数 量 | 単 位 | 銘 柄 | 使 用 期 限 等 | グ ル ー プ | 指 定 | 検 査 | 包 装 |
| 1.00 | ST | | | | | | |
| 納地または工事場所 | | | | 引 渡 場 所 | | | |
| 海田市駐業 | | | | 陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊 管理科 | | | |
| 搬入場所 | | | | 納 期 ま た は 工 期 | | | |
| 営繕班 施設管理専門官 内2316 | | | | 令和8年1月30日 (金) | | | |

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊事務室
中部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない

入札日時場所：令和7年8月22日 (金) 11時00分 第350会計隊入札室 (1号庁舎1階西側)

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7、8、9年度防衛省競争参加資格の「役務の提供等」に係る等級がD等級以上で、中国地区における競争参加資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (10) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者含む)

2 契約条項等を示す場所

入札資料は、下記に示す期間、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊契約班窓口において示す。

令和7年8月7日(木)～8月21日(木)

(土曜日曜祝日を除く08時30分～17時00分)

3 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。

- (1) 基本契約条項
役務請負契約条項
- (2) 特約条項
ア 談合等の不正行為に関する特約条項
イ 暴力団排除に関する特約条項

4 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会：実施しない。ただし、現場確認及び説明を希望するものは、前項に示す期間中、下記問い合わせ先までご連絡いただき、日程の調整を行って下さい。

- (2) 入札

ア 場所：陸上自衛隊海田市駐屯地 会計隊入札室

イ 日時：令和7年8月22日(金) 1100

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免 除
- (2) 契約保証金：免 除
- (3) 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載してください。

7 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合、当該入札者がした入札
- (3) 入札に関する条項に違反した入札
- (4) 入札金額、入札者の氏名及び押印が判別し難い入札

8 契約書の作成

陸上自衛隊標準契約書を基準として官側の示す条項により作成する。

9 落札の決定方式

総額決定

総額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。当初の入札において落札者となるべき者がなかった場合は、再度入札を実施する。

10 その他

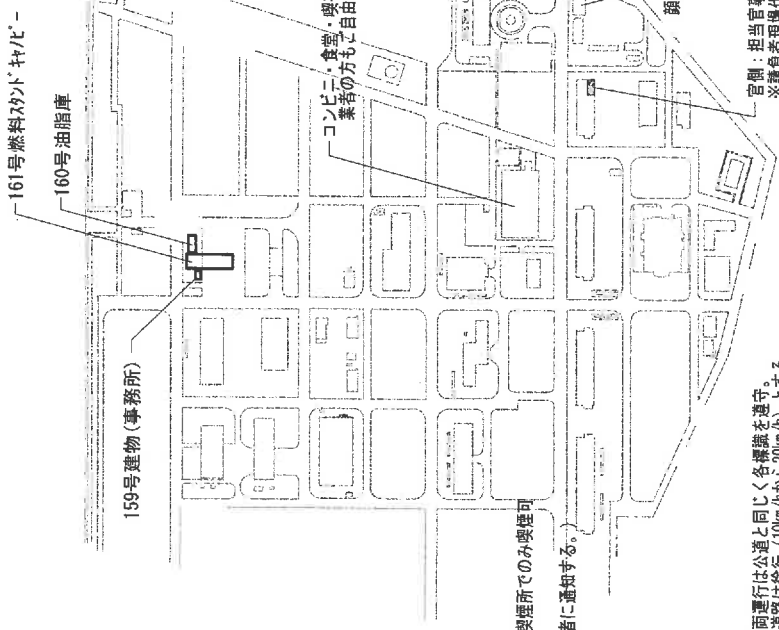
- (1) 郵便による入札については、令和7年8月21日（木）17時到着分までを有効とする。なお、事前に郵便入札の申し出を第350会計隊契約班まで行うとともに、便着の確認を必ずお願いします。再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 電報・電話等による入札は認めません。
- (3) 入札に参加する者は、入札開始までに2項に示す資格決定通知書等の写しを提出してください。（FAX可）
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (5) 市場価格調査を令和7年8月20日（水）までをお願いします。
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (7) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒736-8502 広島県安芸郡海田町寿町2-1
陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班 担当：高橋
TEL 082-822-3101（内線2340）
FAX 082-823-4226（直通）

本公告は、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊及び中部方面会計隊ホームページ
<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示しております。

陸上自衛隊仕様書

| | | | |
|------------------|--|-------|-------------|
| 物品番号 | | 仕様書番号 | 1 / 4 |
| 役 務 名 称 | 海田市(R7)燃料施設照明器具取替 | 承認年月日 | 令和 年 月 日 |
| | | 作成年月日 | 令和 7年 8月 6日 |
| | | 変更年月日 | 令和 年 月 日 |
| | | 作成部隊等 | 海田市駐屯地業務隊 |
| 1 場 所 | 広島県安芸郡海田町寿町2番1号(陸上自衛隊海田市駐屯地) | | |
| 2 期 間 | 契約締結日から令和8年1月30日 | | |
| 3 概 要 | (1) 照明器具取替(仕様は図面のとおり) 一式 (2) 絶縁測定、点灯試験 一式 (3) 所轄消防へ届出等手続き(調整含む) 一式 | | |
| 4 一般事項 | (1) 適用基準等 本取替は、本仕様書によるほか、消防法及び公共工事標準仕様書に定めるところに従い誠実にを行うものとする。 また、これに定めのない事項については、係官との協議による。 | | |
| | (2) 安全確保 本取替により施設等に損傷を与えないよう十分注意して作業を実施するものとし、万が一破損させた場合は、速やかに係官に報告するとともに、請負者の責任において速やかに原形に復旧すること。 | | |
| | (3) 作業写真 撮影要領は、「工事写真の撮り方 改訂第3版建築設備編」を参考とすること。 | | |
| | (4) 発生材の処理 請負者は、取替により生じた金属類については、指定の場所に整理のうえ、発生材報告書及び発生材置場の状況写真を添えて係官に提出する。 | | |
| | (5) 産業廃棄物の処理等 本取替により発生する産業廃棄物の処分は、「産廃物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて適切に処分する。ただし灯管については、官側で処分を行うため官側の指定した場所に搬入する。 | | |
| | (6) 主要材料 本取替に使用する資材は本仕様書に適合するものとし、すべて新品とする。 | | |

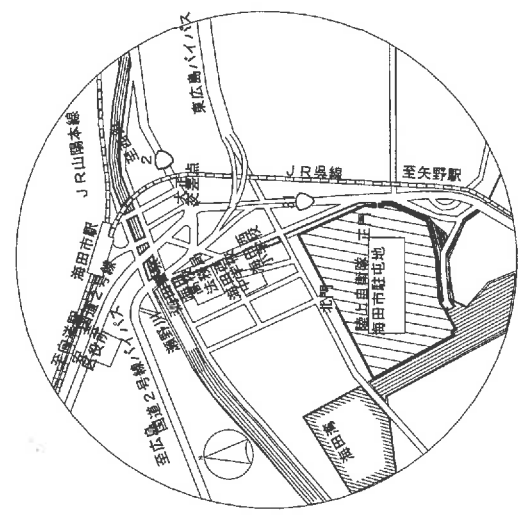
| | | | |
|---|-------------------|-------|-------|
| 役務件名 | 海田市(R7)燃料施設照明器具取替 | 仕様書番号 | 2 / 4 |
| <p>5 特記事項</p> <p>(1) 本取替において所轄消防と調整のうえ、届出が必要な場合は納期内に管轄消防への届出、消防検査、消防検査済証発行まで完了させること。</p> <p>(2) 請負後取替を実施する照明器具について、承認函等を提出し官側に材料の承認を受ける。</p> <p>(3) 仕様書に【参考】として記載している器具以外の使用を予定している入札参加(予定)者は、使用予定をしている器具の仕様及び参考として記載している器具の仕様との比較表等を作成し、同等または同等以上である根拠をもって事前に同等品申請を行うこと。(比較表等資料がない場合、同等品申請は受理しない。)</p> <p style="padding-left: 2em;">入札前に同等品申請のなかった業者が落札した場合、落札後の同等品申請は受理しない。</p> <p>(4) キャンपी(燃料スタンド)の照明器具取替は原則土・日・祝の休日に実施することとし、日程の決定は作業日の1月程度前となるよう請負者は係官と事前調整を行う。</p> <p>(5) 取替前、後に絶縁等測定を行い、報告書を提出すること。(写真含む)</p> <p>(6) 撤去する照明器具の灯管(電球)については、官側で処分するため、指定した場所に搬入すること。</p> <p style="padding-left: 2em;">ただし、有価物(鉄・銅屑等)は灯管とは別に官側に引渡すこと。</p> <p style="padding-left: 2em;">その廃材は請負者の責任において産業廃棄物として処分すること。産業廃棄物処理を行う前に産業廃棄物業者との委託契約書の写しを提出、最終処分が完了した後マニフェストE票の写しを官側に提出すること。</p> <p style="padding-left: 2em;">なお、最終処分は納期内で完了させること。</p> <p>(7) 本取替においては現場代理人(請負者または請負業者社員)を指名し、作業中は常駐し、作業員の安全管理も含め現場管理を行う。</p> <p style="padding-left: 2em;">また、本取替は電気工事士の有資格者で実施すること。(作業中免許証の確認をさせていただくことがありますので作業実施者は免許証の携帯をお願いします。)</p> <p>(8) 本取替において、新器具や取付場所の軽微な加工については請負者の責任において実施し、請負金額の変更は行わない。</p> <p style="padding-left: 2em;">ただし、過度な変更が必要な場合は速やかに係官に報告すること。</p> <p>(9) 官側の求めた書類については、すみやかに提出すること。</p> <p>6 検査</p> <p style="padding-left: 2em;">本取替完了後、必要書類提出時に検査官による検査を実施し合格をもって完了とする。</p> | | | |



官側：担当官事務所（管理科管理課）
 ※請負者現場代理人は工事開始前、終了時に必ず監督官に直接（対面）報告を行うこと。

※駐屯地内での車両運行は公道と同じく各種規制を遵守。
 ※速度規制のない道路は徐行（10km/hから20km/h）とする。
 ※工事車両駐屯地位置は工事着工前に監督官と協議する。

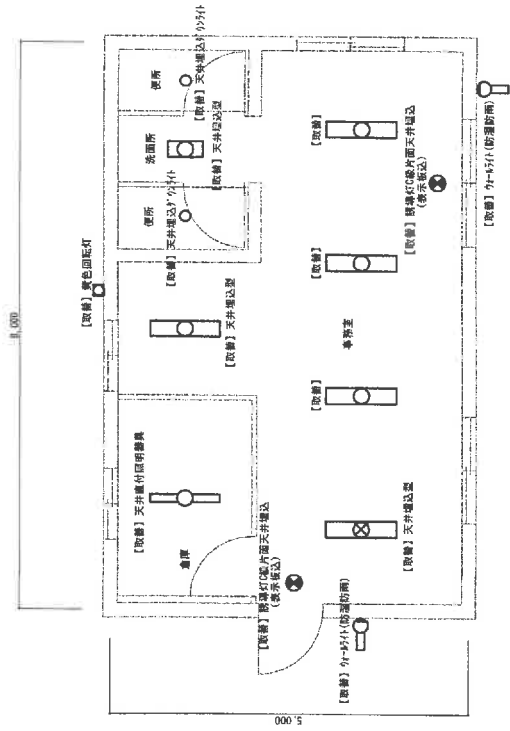
※駐屯地内は全面禁煙（車内含）
 ただし、平日12時から18時の間、17時以降は喫煙所でのみ喫煙可
 休日は時間の限りなく喫煙所のみ喫煙可
 （工事現場付近の喫煙所については、請負業者に通知する。）



案内図 NS

配置図 S=1:7000

| | | | | |
|----|-------------------|---------|----|------|
| 件名 | 海田市（R7）燃料施設照明器具取替 | 案内図・配置図 | 縮尺 | 図面番号 |
| | | | 図示 | 3/4 |



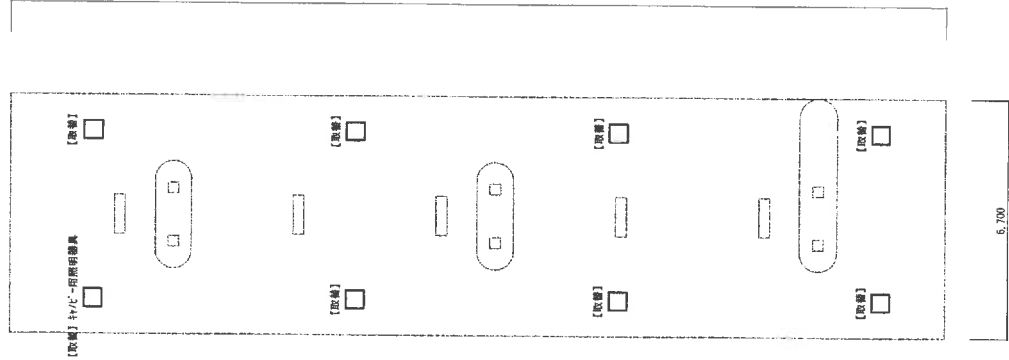
159号建物照明器具設置平面図 S=1:75

159号建物照明器具概要

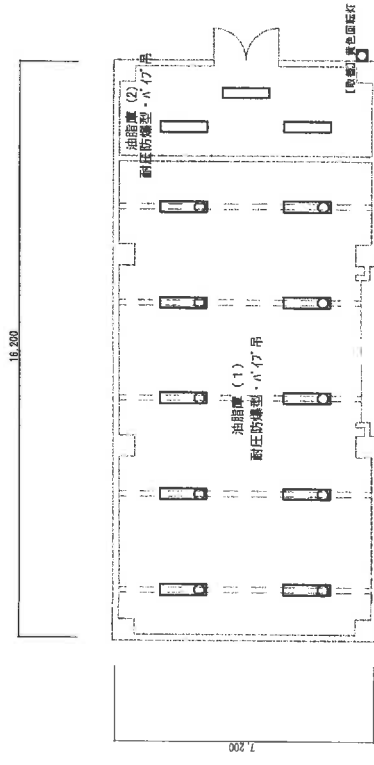
| 室名 | 既設器具 | 取替器具 【参考】型番 |
|-----------|--------------|---|
| 倉庫 | FSR2-321PH | Panasonic XF420KENLE9 |
| 便所 | FRS21-R321PH | Panasonic XND1568SNLJ9 |
| 洗面所 | FRS26-16ZPH | Panasonic XLX230HENLE9 |
| 事務所(照明機房) | FRS26-322PX | Panasonic XF7460TENLE9 |
| 事務所(誘導灯) | FRS26-322PK | Panasonic FA10352CLE1 |
| 屋外照明 | SHI-FRF20P-C | 柔光板: Panasonic FK10350 重管: Panasonic NWF2185LE9 |
| 黄色回転灯 | FBF2RP-201 | 吊管: Panasonic LDL205N112K-K ハット付(株) SL-15-42JN-Y 取付架台: ハット付(株) SZ-023 |

161号燃料貯蔵タンク-照明器具概要

| 室名 | 既設器具 | 取替器具 【参考】型番 |
|----------------|--------------------------|---------------------|
| タンクビニ (露天井) | 灯具: タンクビニ NH360W/5H26 | Panasonic XW0204LE9 |



160号油厩照明器具設置平面図 S=1:150



160号油厩照明器具概要

| 室名 | 既設器具 | 取替器具 【参考】型番 |
|--------|------------|--|
| 油厩庫(1) | F-XPD1-322 | 岩崎電気 EX131204BSAG-16(22・2B) |
| 油厩庫(2) | F-XPD1-322 | 東芝灯行 LECO-72861(72821)SEP-LS9 |
| 黄色回転灯 | 黄色回転灯 | ハット付(株) SL-15-42JN-Y 取付架台: ハット付(株) SZ-023 |

※防煙器具については、他器具以上に既存ヒッチと合わないことも予想されるため考慮いたします。(取付加工が必要の場合でも契約変更はしない。)

※防煙器具の取付は防煙消火装置との関係が終了したのちとする。

※防煙器具の指簿で機種が変更となった場合でも近面に大きな違いがなければ契約変更はしないものとする。

入 札 書

令和7年8月22日

分任契約担当官

陸上自衛隊海田市駐屯地

第350会計隊長 松尾 文親 殿

- 1 工 事 名 : 海田市 (R7) 燃料施設照明器具取替
- 2 金 額 : _____
- 3 場 所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地
- 4 履行期限 : 令和8年1月30日

入札及び契約心得及び標準契約書等の契約条項等を承諾のうえ入札します。

当社(私・当団体)は暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

住 所

会 社 名

代表者氏名

代表者電話番号

担当者氏名

担当者電話番号

※入札書には入札金額の内訳書を添付する。

市場価格調査書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

1. 件 名 : 海田市(R7)燃料施設照明器具取替
2. 金 額 : _____ (消費税含まない)
(貴社様式の内訳書添付)
3. 規 格 : 仕様書のとおり
4. 場 所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地
5. 納 期 : 令和8年1月30日

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努め予定価格の算定の資料とするため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信御願ひ致します。

提出期限: 令和7年8月20日まで(FAX可)

FAX:082-823-4226

住 所

会 社 名

代表者氏名

